

大学を取り巻く環境

- ◎少子化の進行
  - 全国18歳人口の減少 (H4) 205万人→(H22) 120万人
  - 大分県出生数の減少 (S23) 43,923人→(H15) 10,213人
  - 大学全入時代の到来 H19、志願者数=大学定員に
- ◎大学改革の推進
  - 国立大学…「再編・統合」、「民間的運営」、「第三者評価による競争原理」H16.4一斉に法人化
  - 公立大学…地方独立行政法人法 (H16.4施行) で法人化可能
- ◎行財政改革
  - 大分県行財政改革プラン(H16.3.18策定)…県立大学の公立大学法人への移行を検討

県立大学の課題

- ◎共通
  - ・教育研究費の確保
  - ・予算執行の効率化
  - ・教員の資質の向上と確保
- ◎看護科学大学
  - ・卒後教育体制の整備
  - ・大学院等ハイレベル教育への対応
  - ・活動分野の拡大
- ◎芸術文化短期大学
  - ・短期大学進学者の減少
  - ・施設の老朽化

県立大学改革

- ◇競争に勝ち抜く特色ある大学～教育研究の質の向上、個性化など
  - 【看護科学大学】
    - ・大学院修士過程における専門看護師（特定看護分野のスペシャリスト）等の養成
    - ・看護研究交流センター活用等による卒業生など現任看護師研修のシステム化
  - 【芸術文化短期大学】
    - ・理念に基づく教育内容の検証と見直し
    - ・芸術系学科と人文系学科の相乗効果の発現
    - ・附属高校との密接な連携
- ◇地域に根ざした大学～県民に理解される大学、地域貢献など
  - 【看護科学大学】
    - ・産学官連携による共同研究開発への積極的参画
    - ・自治体の健康づくり支援
  - 【芸術文化短期大学】
    - ・公開講座、地域巡回演奏会、作品展等の積極的実施
    - ・社会人教育など県民の生涯学習への対応
    - ・県民活動等への積極的参画
- ◇効率的な運営のできる大学～弾力的な経営、自己財源の確保など
  - ・外部研究資金獲得への教育研究活動の活性化
  - ・教育研究費にかかる学内の競争的環境の整備

改革の視点＝意識改革

- ①自主自立と自己責任の確立
- ②公正な評価と検証による改善システムの確立
- ③透明性の確保
- ④民間経営感覚の導入

公立大学法人制度の導入

- ☆組織・人事
  - ・法人を設置して大学を運営～理事長ほか役員を置く
  - ・経営及び教育研究に関する重要事項を審議する機関を置く
  - ・職員は非公務員
  - ▶ 役員、両審議機関と教授会との役割分担の明確化
  - ▶ 大学運営に専門性を有する事務職員の確保
- ☆目標・評価
  - ・「目標→計画・実行→評価→改善」サイクルの実施
  - ・計画、評価等の公表
  - ・目標は、設置者（知事）が付属機関である評価委員会に諮り、議会の議決を経て設定
  - ・計画は、法人が目標に基づいて策定し、知事の認可を受けて公表
  - ▶ 適切な項目設定とピア・レビュー（専門家による評価）
  - ▶ 評価結果の運営費交付金への適切な反映
- ☆財務会計
  - ・公会計から企業会計へ、複数年度の予算執行が可能
  - ・県は、大学の土地・建物等を資本として出資
  - ・県から運営費交付金の交付、施設整備は県が経費負担
  - ・独自の債券発行や県以外からの長期借入れはできない
  - ▶ 自己財源確保への努力
  - ▶ 県からの借入れに関するルールの設定

制度の比較

	公立大学法人	県立大学
組織業務	◆法人トップを中心に大学の自主性による創意工夫を生かした迅速な運営 ◆学外者の登用	◆一般の県の機関と同じ位置づけで法令等の制約あり ◆組織、人事など重要事項の決定権が大学にない
人事制度	◆採用・勤務形態の多様化、評価の反映が図れる ◆事務職員の専門化による教学と事務との連携確立	◆公務員として任用形態等の制限や職員定数あり ◆業績が給与に反映されない ◆事務職員は県の人事異動
目標評価	◆目標・評価のサイクルで大学の役割を明確化 ◆中長期にわたる研究環境 ◆公表による説明責任	◆目標評価が未制度化～反映の仕組みができていない ◆大学の取り組み等が県民にわかりにくい
財務会計	◆民間的経営感覚の導入 ◆使途が制限されない運営費交付金による弾力的な経費執行	◆予算執行が制限されている（複数年度事業、年度途中の新規事業開始、他事業からの流用など）